

# 行政視察報告書

平成26年5月

西脇市議会

- 1 視察実施日  
平成26年4月25日(金)
- 2 視察先  
加東市新庁舎
- 3 調査事項  
新庁舎の状況等について
- 4 視察議員
 

議 員	村 岡	栄 紀	
〃	岡 崎	義 樹	
〃	宮 崎	春 貴	
〃	村 井	正 信	
〃	岩 崎	貞 典	
〃	中 川	正 則	
〃	高 橋	博 久	
〃	村 井	公 平	
議 長	林	晴 信	
随 行	岡 村	稔	(議会事務局長)
	筒 井	研 策	(総務部財政課長)

### 加東市新庁舎の状況等

- 1 加東市の概要
  - (1) 人 口  
39,999人 (25.6.1 現在)
  - (2) 議員定数  
18人
  - (3) 面 積  
157.49km<sup>2</sup>
- 2 新庁舎の状況
  - 基本コンセプト  
「住みよいまち 加東市」に相応しい、人とまちと地球にやさしい市庁舎
  - 設計の基本方針とその手法
 

基本方針1 「市民にとって便利な庁舎であること」

    - (1) すべての人にわかりやすく利便性の高いフロア構成
      - ・ 1、2階に窓口部門、保健センター、開放可能な会議室など市民利用の多い部門が配置されています。3、4階は各部執務空間で4階には、災害対策本部機能が集約され、5階に議会機能が集約されています。
    - (2) 開放的で自由度の高い空間構成

- ・メモリアルガーデンに面した南側に、エントランスホール、待合、各種利便施設を配置することで、外部空間と一体的な、明るく開放的な市民サービススペースを構成されています。
  - ・メモリアルガーデンに面して階段室と一体となった「光と風の道」（エコリウム）を配置し、自然の移ろいと環境配慮が感じられる開放的な空間となっています。
  - ・水回り、縦動線等のコアドーンを東西両端にまとめ、中側のレイアウトを自由にするすることで、将来のサービスや組織変更に対応できるフレキシブルな空間となっています。
- (3) 全ての市民に快適なユニバーサルデザインへの配慮
- ・主要動線は車いすでのすれ違いも可能な余裕のある広さとなっています。
  - ・地下1階まで車いす対応のエレベーターを着床させることで北側のエントランスからもスムーズな移動が可能となっています。
  - ・プライバシーとバリアフリーに配慮した相談室が設置されています。

#### **基本方針2** 「市民が集いやすい庁舎であること」

- (1) 多様な市民ニーズに応えられることができる庁舎
- ・エントランスホールに隣接して窓口部門を集約配置し、窓口センターを中心としたワンフロアサービスを提供できる空間構成となっています。
  - ・エントランスホールを中心に情報提供、展示コーナー、販売体験等の利便施設を展開することで、市民の交流を促す空間となっています。また、エントランスホールは夜間・休日でも開放可能なセキュリティー計画とし、季節や用途に応じた柔軟な使い方ができる施設となっています。
- (2) 市民のシンボルとなる庁舎
- ・メモリアルガーデンに向かって開放的な設えとし、特に1階待合は外部と接続して整備することで、センターを中心としたワンフロアサービスを提供できる空間構成となっています。メモリアルガーデンと一体なったシンボル性の高い市庁舎となっています。
  - ・四方から良く見える配置となることから、各面とも市庁舎として分かりやすく品位のあるデザインとなっています。

#### **基本方針3** 「市民を大切にしたい庁舎であること」

- (1) 安全・安心を確保した防災拠点となる庁舎
- ・防災拠点として自立継続機能を備えたライフラインが確保するため、免震構造を採用し、大規模な地震にも被害を最小限に留め防災拠点としていち早く活動できる庁舎となっています。
- (2) 加東市の自然環境に適した環境配慮技術

- ・加東市の比較的温暖な瀬戸内型気候を活かし、実績のある環境配慮技術を導入することで、省エネルギーで地球に優しい市庁舎を目指すため、太陽光発電、重力換気、地中熱等の自然エネルギーを積極的に利用されています。

## 建築概要

- (1) 施設名  
加東市新庁舎
- (2) 主要用途  
市役所
- (3) 敷地位置  
加東市社50番地外
- (4) 工事種別  
新築
- (5) 区域指定  
都市計画区域、市街化区域
- (6) 用途地域  
第2種住居地域
- (7) 防災地域  
建築基準法第22条地域
- (8) その他の地区、地域  
加東市社メモリアルガーデン周辺地区（シビックゾーン）
- (9) 耐震安全性の分類
  - ・構造体：I類
  - ・建築非構造部材：A類
  - ・建築設備：甲類
- (10) 敷地
  - ・敷地面積：9,615.78㎡
  - ・北側道路：市道 幅員14.1m
  - ・東側道路：国道372号（社バイパス） 幅員15.5m
  - ・西側道路：市道 幅員13.3m
- (11) 許容容積率  
200%
- (12) 許容建蔽率  
60%
- (13) 構造・規模
  - ・免震構造
  - ・鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造）
  - ・地盤改良工法 深層混合処理工法
- (14) 高さ

- ・ 建築物の高さ 25.6 m
  - ・ 軒の高さ 25.48m
- (15) 面積
- ・ 建築面積：新庁舎2,097.20㎡
  - ・ 建蔽率：46.97%
  - ・ 延床面積：新庁舎8,943.54㎡
  - ・ 容積率：109.66%
- (16) 駐車場
- 新庁舎内：車いす使用者駐車場 3 台  
公用車駐車場 4 台
- 敷地外：687台
- (17) 建築事業費
- 本体建築工事費：23億7,101万6千円  
基本・実施設計、工事監理：6,850万円

## 視 察 所 感

林 晴 信

西脇市庁舎の建て替え論議が始まりそうなので、2月に新築された加東市庁舎の視察を提案させてもらった。私自身が平成23年に庁舎建て替えについて一般質問し、その結果、まず耐震診断が行われ、現在に至っているという経過もあるので、この問題には関心が非常に強い。

耐震診断の結果出た数字がI s値0.09などという予想よりも遥かに低い数字は、建て替えするにせよ補修工事をするにせよ、自治体としては放置しておくことはできず、議論を急がねばならないところだと思う（性急な議論をしろと言っているわけではなく、議論を早く始めよという意味）。I s値でいえば、公共建造物で0.7以上、防災拠点は0.9以上にしなければならない。補修すればコストはいくら掛かるのか、耐用年数はどの程度伸びるのか、また建て替えた場合のコストはどうか？というような検討課題を行政ともども議論し、さらには議会としても市民を交えて意見交換、合意形成をはかる必要があるのだと私は考えている。

加東市の新しい庁舎はシンプルな造りをしているように思える。外観的に特徴的なこともなく、市のランドマーク足りえるようには感じないが、これは時節柄の側面があるのだろうと推察する。ただ機能面では免震構造にしたりと最新の技法を用いて、防災拠点としての役割は十分に果たせるようにしてあり、また小高い丘の上の立地条件は水害に遭うこともないのだろう。

しかし、駐車場スペースが狭く、これは前庁舎を解体すればクリアできるのかも知れないが、現段階では市民にとっては少々不便なのではないか？と感じた。実際、駐車エリアでは無い場所に駐車していたマナーの悪い車も見かけた（しかも駐車場出入り口付近で、バスが出るのにも難渋していた）。

庁舎内はオープンスペース。職員と来訪した市民を隔てるものは机だけ、扉も仕切りもなく、市民からは執務が丸見えである。とても素晴らしいことだと感じる。「そんなに丸見えでは息を抜く暇も無いだろう」と感じる人がいるのかもしれないが、公務員とは「その**勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い**、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。」（地方公務員法第35条）であり、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、**全力を挙げてこれに専念しなければならない。**」（地方公務員法第30条）なのである。だから当たり前である。これができぬ人は本来公務員になってはいけないということなのだ。さらに付け加えるなら、「**来訪者に対しては親切丁寧を旨とし**、公務員たる自覚を忘れてはならない。」（西脇市職員服務規程第2条）ともある。これらの対価が市内民間勤務者平均の1.5倍以上になる給料として支払われていることを忘れてはならないのだ。

話が逸れたが、バリアフリーであったりユニバーサルデザインであったりと、

最新に求められる設備も整っている。環境面の配慮として、太陽光発電については大した容量はないようだが、地熱発電、LED採用、重力換気システムなど採用している。「日本一のエコタウン」を目指す西脇市としては、さらに地球環境に優しい、人に優しい庁舎を考えねばならないだろうと思った。

また庁舎には職員用ランチルームはあるが、食堂やカフェなどの施設はない。私が尋ねると「敷地面積の関係で作れなかった」と答えられた。私は職員食堂としての施設ではなく、市役所に人が集まるような施設としてのレストランかカフェは必要だと考えている。市役所に用事があるから「面倒くさいなー」と思いながら来るのではなくて、特に用事がなくても来たいような施設としての庁舎、そして「ついでに用事を済ませる」感覚が欲しいと思っている。まさに「人集い、人あつまる」を庁舎施設でも実現してもらいたいと思う。

議会関係施設は、議場としては珍しく窓がある。開放的でいいと思うのだが、議会開催中は光の加減で、ブラインド状態にしているという。近隣の兵庫県太子町のガラス張りの議場が有名だが、そんなことを考えてみるのも面白いと私は思っている（まさにガラス張りの議会！）

#### 兵庫県太子町議場

「町議会の議場の壁面を開閉式のガラス扉にし、町民が自由に出入りできる中庭から議事の様子が見えるようにすることで、議会と住民の距離を近づけ、真に開かれた議会を目指したい考え。議会閉会中は扉を開放し、美術展やイベントの会場など多目的に利用できるようにする。」

特に、議会関係施設については、議会の意見が大きく関わっていると聞いた。もし、西脇市が建て替えの方向に進んだならば、西脇市議会としても全国の事例を参考にし、議論を重ね、計画設計段階で加わりたいものだと思う。

また、冒頭でも書いたとおり、議会報告会や一般会議を通じて、議会としても市民の意見を求めていくような姿勢が必要だと考える。理事者の附属機関での議論を「市民の総論」と捉えるのではなく、あくまでも議会としても市民を交えて討議を進める、そんな姿勢が欲しい。そうでなければ、議会は単なる飾り物か置物のような存在に成り果てるだろう。

#### 加東市新庁舎視察所感

中 川 正 則

合併以前の東条町、滝野町、社町のそれぞれの庁舎を分庁として活用されてきたが、どの庁舎にどの部署が配属されているのか分かりづらい。窓口センターで対応できない用件では、処理時間がかかり、間違いが生じやすい等から市民サービス面で課題が多く、部署が分散していることは利用する市民の負担が

大きい。また、無駄なスペースも多く効率が悪いことから庁舎を統合することが基本となった設計のようだ。

しかし、統合することで起こる課題もある、庁舎が遠くなる不便、移動手段のない市民への負担増や、災害発生時の地域拠点が手薄になる等々である。

加東郡合併協議会が策定した「新都市建設計画」に基づき、平成 19 年に「行財政改革推進委員会」で庁舎統合を検討、平成 21 年度には「庁舎統合整備等検討委員会」で市民目線による庁舎のあり方が検討され、統合することが必要と提言されている。

庁舎統合を整備するうえでの基本方針として

「市民にとって便利な庁舎であること」

「市民が集いやすい庁舎であること」

「市民を大切にしたい庁舎であること」

を基に設計・建設されている。

防災の拠点としての庁舎が耐震構造ではなく、免震構造で建設されていることから評価したい。

本市での庁舎整備においても、市内に点在する部署の統合を踏まえた基本方針が必要と考える。

## 加東市新庁舎視察所感

村 井 公 平

基本方針 1 『市民にとって便利な庁舎であること』

2 『市民が集いやすい庁舎であること』

3 『市民を大切にしたい庁舎であること』

以上 3 項目の基本方針が設定され建物を建設されました。

私が特に感じたのは、基本方針 3 の項目内容であります。市民の安全安心が確保できる防災拠点として建設された点です。それらに対応する免震構造の採用、災害時の防災拠点としての機能を充実されていること、また、環境配慮技術の導入として、太陽光発電、重力換気、地中熱等の自然エネルギーの積極利用。LED照明の使用や将来の更新に対応できる建物の長寿命化まで考えた設計構造は西脇市庁舎改築の際の大いに参考になるものと思った。

また、全階バリアフリー化は当然の設計と思われたが、2階の約 200名が入れるホール(会議室)が設置されていたのが特異に感じられた。全体的に感じたことは、延べ床面積 9,000㎡を限度に設計されたようでコンパクトに纏められており、外観はすっきりしていたが、机の並びから見てスペースが少し狭いと感じたのは私だけではなかったと思います。



新庁舎建設に当たっての議会の取組は、特別委員会を設置して先進地視察を実施し、時々には理事者との意見交換が行われ、特に、議場を含む5階の設計は議員の意見を優先されたとのことであり、議会としても大きく関わられたことを強く感じた。

## 加東市新庁舎視察所感

高橋博久

建設時期もさることながら、如何に機能的で、市民にとって来庁しやすい、安全安心な庁舎でなければならない。加東市庁舎は一見素朴な外観のようだが、安定感を感じる。案外飽きが来ないのかもしれない。

2階に取り入れられた大ホールは、是非わが市においても検討すべきであろう。現在存在する市民会館は使用頻度など精査して、その必要性和大ホール設置により、如何ほどカバーができるか。そのためには、ただ単に漠然と大ホールではなく、現存する他の施設との違いをしっかりと考える必要がある。

次に、食堂が加東市には存在しなかったが、現在の西脇市における地下食堂は必要不可欠の存在であることを考慮すれば必要性は当然ある。安くて美味しくてを考えれば、市民にも見える食堂でなければならないだろう。

教育委員会、上下水道部、青少年センターなど別のところに位置するものを一括して同所とする場合、敷地を広くしてできるだけ1階に市民窓口を設けることが望ましいのか、上層階であってもいいのか、考えればきりが無いが、想定外を想定することが、これまた必要であろう。

さて、我々議員は、全体のことでも大事だが、委員会室、控室、議場を真剣に考えなければならない。加東市の委員会室は傍聴者にあまり考慮されていない感じがした。また、本会議場の傍聴者席が議員席と近すぎるのではないかと感じたが、車いすでの傍聴者等も考慮したら、あのようになったのだろうか。

議員控室は、今後議員数が増加することは考えにくいので、大部屋1室で良いのではないかと、会派ができるようであれば、衝立で仕切れば良いぐらいにスペースを広く取るべきだろう。正副議長室、議会事務局、図書室、ミーティングルームはもちろん必要不可欠である。

認識不足で、加東市庁舎2階の大ホール（会議室）に驚いたのだが、他の自治体も研究する必要性を強く感じた。耐震補強して20年ほど先にするのか、特例債を利用してその間にするのか、議会報告会における市民の声もしっかり聞きたいものだ。

## 所 感

岩 崎 貞 典

この度、加東市新庁舎を見学させてもらった。正直、建物の外観及び内部においては、豪華さや華麗さはないが、シンプルで質素な感じがした。

設計の基本方針とその手法では、（市民にとって、便利な庁舎であること）、（市民が、集いやすい庁舎であること）、（市民を大切にしたい庁舎であること）という命題においては、随所にその効力が発揮された建造物である。

特に、庁舎内には優に 200人は入れるという会議室（ホール）、また、同じ階には診察室、健康教育室、栄養実習室、相談室といった部屋が多くあり、市民の健康管理に配慮した施設として充分評価できるものである。

ただ、最上階（5階）の吹き抜け部分から1階を見下ろすと足が竦み股間がゾクツとして危険を感じた。これは何かの対策が必要でないか？

特筆すべきは建物構造である。この免震構造は。建物と地面の間に免震装置（積層ゴム）を設置し、建物を地面から絶縁して振動を伝えないという免震工法である。安全確保という点では一歩リードしている感じがした。これにより建物内の揺れを軽減し、地震によるエネルギーを吸収し、ゆるやかな揺れに変え最小限に食い止めることができるようである。

近い将来起こるかもしれない東南海地震に対して、十分な地震対策として有効である。建物自体の建築費用23億ということではあるが、当初の見積予定額（33億円）よりかなり下がっているが、全体的に見ると妥当な金額かもしれない。

## 加東市新庁舎視察所感

村 井 正 信

加東市での新庁舎建設に到るまでの経過を知りたかったが、市での検討委員会開設後、市長が市民との懇談会を積極的に行い、新庁舎建設について、市民と意見交換を行っている。

また、市民アンケートを実施した結果、約70%の市民が新築の意見であったとのことであった。

議会として庁舎検討委員会を設置し、様々な角度から検討されているが、その一環として免振対応している宍粟市と四万十市を視察し、理事者に報告書を提出して議会としての意見を出している。結果として、加東市新庁舎は免震構造になっている。

また、議会報告会で庁舎検討についての質疑はほとんどなかったとのこと

あったが、事前に市長が懇談会を開催しているので、市民の意見も出し尽くされていたと考えられる。

加東市においては、庁内での検討委員会が発足したのが平成19年、正式の検討委員会が21年にでき、実施設計が24年、完成が25年10月と、検討開始から完成まで約6年を費やしている。

西脇市の本庁舎も昭和43年に建設され46年が経過しようとしている。現在、総務民生常任委員会で「公共施設の管理と運営について」を特定所感事務調査として取り組んでいるが、議会として、本庁舎等の建て替え等を含めての検討を本格化させる必要がある。

その段階で、合併特例債の期限や財政的な課題、そして耐震構造か免震構造を選択するのか、また、場所の問題など解決していかなければならない課題は沢山あるが、合併特例債を使う場合は、期限があるので早急な対応をすることが求められている。

## 加東市新庁舎視察所感

宮 崎 春 貴

加東市の新庁舎は三つの基本方針に則り設計がされ、基本方針1番目は「市民にとって便利な庁舎であること」、2番目は「市民が集いやすい庁舎であること」3番目には「市民を大切にしたい庁舎であること」となっている。

便利な庁舎については、利便性の高いフロアの構成になっており、開放的な空間構成になっている。また、当然ながらユニバーサルデザインとなっており、全館の各階に多目的トイレが配置されている。

集いやすい庁舎については、窓口部門をワンフロアとし市民が使いやすくしている。エントランスホールを作り、さまざまな市民交流の場を設けており、市民を大切にしたい庁舎では、防災拠点となり自立継続機能を備えた施設としている。また、環境に配慮したさまざまな技術を取り入れている。

庁舎の視察で感じたことは、各階により手狭に感じた階があったように感じた。建物の容積率が109.66%なので、もう少し将来的なことも考慮して広く作ればと感じた。この件は、各課よりの意見、要望を聞き決定したとのこと。

加東市の新庁舎の立地は高台にあり、水害のことはあまり考慮されていないが、大規模な地震に備え耐震よりも免震を選ばれている。

免震構造の優秀性として、直ちに防災拠点としての機能が発揮できること、免震構造により広い空間が確保できることなどがあげられる。

費用については、耐震構造に対して3%程度の増となっている。費用対効果を考えれば免震構造の方がいいのかなと考える。

西脇市の庁舎は、今後庁内の検討委員会が立ち上がるが、西脇市の場合大規

模な地震、また、水害のことも考え、立地から検討するべきと考える。

どのような大規模災害でも、防災拠点としての機能が果たせなければならぬと考える。また、免震構造を採用すれば、例えば、市民会館のような大きな空間も庁舎の中に一体として取り込めるのではないかと考える。

## 所 感

岡 崎 義 樹

今回は、昨年12月に完成しました加東市庁舎を視察しました。加東市は、平成18年に旧滝野町、旧社町、旧東条町の3町が合併したまちであります。

それまであった旧の支所を廃止して、総合的に集約した庁舎としての改築工事となりました。それまであった旧社支所の敷地内に建設され、旧社支所については、昭和47年11月に建てられており、築42年経過されておりました。

市庁舎改築工事については、議会として、特別委員会を設置をしており、耐震構造にするか免震構造とするかで少し議論となっていたことも知りました。

実際に建て替えとなると、ほとんどの施設は耐震構造にするが、近隣市含めて周辺地域でも、免震構造で工事をされた所は、少ないのではないかと思います。それに工事費も高額となるので、敬遠もされることでしょう。

しかし、今回の加東市での総事業費は約30億円であり、市庁舎の工事費も23億円で済んだことでも驚きでありました。

建設工事としては、すべて完了はしておらず、旧庁舎の解体とその跡地に建設される駐車場などの外構工事が残っており、それらを含めての総事業費が30億円でもありました。

建物の外観であります。南北に面した外壁は大きなガラス張りであり、室内からは、山の丘陵地の上に建つ地上5階地下1階の建物からなので、最上階からの展望は市内全域を見渡せるぐらいいい眺めでもありました。

その加東市であります。市庁舎建設に当たり、基本方針として、「市民にとって便利な庁舎であること」、「市民に集いやすい庁舎でありこと」、「市民を大切にしたい庁舎であること」を掲げていました。

1階から4階までは市民が利用とする部署を配置しており、5階には議会部門となっております。

ただ、玄関入って1階のエントランスホールが少し狭く感じました。その中でも1階に関してであります。福祉部門であるキッズコーナーが一番奥の方にあるため、壁に挟まれたスペースが少し圧迫感が感じられました。

せっかくガラス張りの明るいエントランスホールであるのに、対照的にその部分がどうかとも思いました。

一方、「市民が集いやすい庁舎」の部分として、正面玄関前のメモリアルガ

ーデンは、屋外としても室内からの眺めからしても、落ち着いた雰囲気のある庭園に感じました。それと駐車場の整備に関して、あれだけ広い敷地内で屋根付きの通路は市民にとってもありがたいです。

四季を通じて、来館者に対する配慮は、本当に必要であるのは本当に有難いものです。そして、環境面に関しても、太陽熱発電、地中熱を利用したエネルギー策、天井換気を利用した重力換気などの設備は、これからの建設工事には、絶対に必要な環境設備となることでしょう。

西脇市としても、時期的に築年数も43年となります。これから庁舎の検討に向けて、検討委員会等の設置をされるので、これらのことも含めて検討を進めてもらいたいと思います。

## 加東新庁舎行政視察

村岡栄紀

4月25日午後より、今年の2月に新庁舎が完成した加東市役所の行政視察に行ってきました。

加東市新庁舎の基本コンセプトは、『住みよいまち 加東市』に相応しい、人とまちと地球に優しい市庁舎です。

庁舎完成までの進捗としては、旧加東郡が合併し、加東市に（平成17年）→内部検討（平成18年）→庁舎検討委員会（平成19年）→行財政改革推進委員会（平成20～21年）→市民10名を含む検討委員会（平成22年）→実施計画着手（平成23年）→庁舎完成（平成26年2月）

庁舎の本体工事費は23億円、外構工事費を含めると30億円ということです。

設計の基本方針とその手法としては、（基本方針1）「市民にとって便利な庁舎であること」、（基本方針2）「市民が集いやすい庁舎であること」、（基本方針3）「市民を大切にしたい庁舎であること」

上記の「市民」をキーワードにおいた3つの基本方針を掲げて建設されました。

見学させていただいて、最初に感じたのは、この不況化の中、ローコストオペレーションと、耐震性を意識しているからなのか…外観が非常にシンプルで、コンパクトにまとまっているということです。

逆に、外構はメモリアルガーデンと位置づけ、市のシンボルとなるよう、デザイン等の工夫が凝らされていました。

庁舎内の特徴としては、1、2階には窓口部門、保健センターなど、市民利用の多い部門を配置しており、どの部門も、間仕切りがほとんどなく、市民に対して非常にオープンで、開放感があり、敷居を低くすることにより、市民が気軽に相談等ができるように配慮してあると感じました。

その他として…地下1階には車いす利用者駐車場と、分かりやすいエントランスが設けてあり、1階窓口部門へつながる、分かりやすい導線が確保してあること。

太陽光発電、重力喚起、地中熱等の、自然エネルギーを積極的に利用してあること。

免震構造を採用することで、大規模な地震時にも被害を最小限にとどめ、防災拠点としていち早く活動できる庁舎としてあること。

建物の容積率が108.35%と非常に余裕があり、今後の市の状況や必要性によっては、増築等が十分可能であるということ。

また、議会棟に関しても、70型大型液晶モニターがセットしてあり、提示資料や発言者の映像などを切り替えて表示できるようになっていたり、発言を拡声するためのマイクやスピーカーが設置してあり、加東市民等が議会を傍聴する際に、非常に見やすく、わかりやすい議場となっていること。

そのほかにも、市民目線で、いろいろな設備等が備え付けてあり、非常に斬新な庁舎になっていると感じました。

上記の特徴に関しては、参加した議員も、当然感じられたことと思いますが、それ以外で、私が個人的に興味を抱いたのが「職員食堂」がないということです。

一般的に役所の職員食堂は値段も安く、移動時間もかからないので、非常に便利です。しかし、加東市庁舎の周辺には、多くの飲食店を含む商店等があります。あえて「職員食堂」を作らなかったのは、できるだけ地元の商店等を利用する郷土愛を発揮するべきだという加東市の意図ではないかと感じました。

(あくまでも私の推測ですが…)

地元の商店が衰退したら、商店の利用頻度を高めて、商店の売り上げを支えながら「顧客目線」から気がつく経営改善点を、商店等に提案する役割が自治体職員には期待されていると思うのです。

以上、短い視察時間で私が感じたことです。

西脇市においても、庁舎の老朽化の問題が実際問題として現実化してきている中、参加議員全員から、多くの質問が出ました。

私も、積極的に質問させていただきましたが、今後、市民目線で、庁舎のインフラ整備をどのように考えていくのか、それらを考える上で、加東市の庁舎に、学ぶべき点は、非常に多いと思いました。

お忙しい中、案内して下さった加東市の井上議長をはじめ、丸山副議長及び市職員の皆さん、本当にありがとうございました。